

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 愛川町 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>○「日本語指導教室担当者会議」を位置づけ、年3回実施。うち1回は、日本語指導研修会を兼ねて開催。</p> <p>構成員:日本語指導教室設置校担当者、関係機関、教育委員会担当者</p> <p>研修会には町立小・中学校教員の希望者も参加。</p> <p>5月:担当者顔合わせ、関係機関等情報提供、各校担当者の情報交換・協議</p> <p>8月:関係機関等情報提供、各校担当者の情報交換・協議、プレクラス指導の共有</p> <p>1月:日本語指導研修会を兼ねて開催</p> <p>講義:「日本語指導教室の指導について」 講師:横浜市教育委員会 横溝 亮 指導主事</p> <p>関係機関等情報提供、各校担当者の情報交換・協議、次年度の指導に向けた連絡</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)「日本語指導教室担当者会議」を開催し、各校の日本語指導教室運営や日本語指導について、教育委員会及び各機関からの情報提供や各校相互の情報交換を行っている。</p> <p>今年度始まった非営利組織におけるプレクラス指導の試みの共有や、研修会において日本語指導や国際教室における指導の基本的な考え方について講師から講義などの取組を行った。</p> <p>(2)日本語指導教室の設置がない学校に、日本語指導の必要な児童・生徒がある場合、日本語指導協力者を派遣している。また、日本語指導教室の設置がない学校の教職員も、日本語指導に関する研修への参加を可能とし、指導が必要な児童・生徒に届くようにしている。</p> <p>(3)日本語指導教室を設置し、特別の教育課程を編成した上で実施計画・個別の指導計画に基づいて、日本語指導教室担当教員等の指導により日本語指導を実施している。「特別の教育課程」による日本語指導の実施のための協議会「日本語指導教室担当者会議」において、より適切な計画・指導について担当者間で協議し、指導力の向上を図った。</p> <p>(4)日本語指導教室設置校における日本語指導の状況や成果について、町共通共有フォルダ等を活用して日本語指導教室設置校間や小中学校間で情報交換・共有することとした。日本語指導研修会を日本語指導教室の設置がない学校にも周知することで、国際理解の推進、日本語指導の充実を図っている。</p> <p>(5)個別の指導計画等に基づいた日本語指導と併せて教科学習の支援を行っている。また、小学校では、放課後学習の希望者に対して、外国籍児童等を対象とした「かえで教室」を開設し、学習支援を行っている。中学校では、国による制度や考え方の違いに配慮した進路指導を行ってきた。</p> <p>(7)日本語を話すことができない外国につながる児童・生徒及びその保護者の相談や指導について、迅速かつ適切に行うことができるよう音声翻訳機を3台増やし、活用している。</p> <p>(10)日本語指導時や教科等の学習時に、児童・生徒の母語による補助を行ってきた。生活上の指導時、進路相談時等、細かい内容を本人及び保護者に確実に伝える際、通訳を行ってきた。</p>

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 担当者同士の情報交換やそれぞれの感じている課題に応じたグループ協議では、互いの知りたいと思う内容を十分に共有でき、各校の指導の充実に資することができた。また、関係機関からの情報から、外国につながる児童・生徒の陥りやすい困難状況を理解することができ、学校で行う児童・生徒の支援に役立てることができた。日本語指導教室担当者に対する、系統立てた研修を継続的に行うことが課題である。

(2) 数年ぶりに日本語指導が必要な生徒の転入があった学校に対して、迅速に日本語指導協力者を派遣することができ、生徒の不安軽減、学習サポートに大変効果があった。研修には、日本語指導教室の設置がない学校の管理職、教育相談コーディネーターが参加し、対象児童のより深い理解、指導の充実に資することができた。

(3) 日本語指導の充実にに対する担当者の意欲は大変高く、協議会や研修実施により、日本語指導教室における適切な指導についての理解を深め、より適切な指導を行おうとする意識が一層高まっている。担当者の熱意を生かしながら、より適切な教育課程編成・指導の実施への指導・支援を行っていくことが課題である。

(4) 担当者間の情報共有により、共通の教材・教具を使った指導が行われ、指導の質向上につながっている。

学校間の情報共有は、日本語指導教室の設置がない学校における対応の指針ともなり、大変効果的である。今後は、学校以外への周知について考えることが課題である。児童・生徒に対してだけでなく、地域全体の外国につながるある住民への理解・支援意識を高めることができるとよい

(5) 日本語が話せるようになっても、教科等の学習に必要な日本語力の獲得には間があるため、教科学習の支援ニーズは大変高く、児童・生徒の学力保障に大変役立っている。小学校の「かえで教室」では、外国につながるある高校生が講師を務めており、当事者の視点からの指導や支援を行うことができています。

また、JICA横浜との日頃の連携から、様々な国の教育事情について情報提供を受けており、適切な相談対応に役立っている。今後も現在の取組を維持・充実させることが課題である。

(7) 日本語を話すことができない児童・生徒が学校内で携帯し、友達とのコミュニケーションを補助したり、印刷物の文章などを簡易翻訳したりすることに活用し、教科学習の助けにもなっている。しかし、音声翻訳機の台数には限りがあるため、必要な時に自由に使える状況ではないことが課題であるが、校内の無線LAN環境の整備・拡大により、一人一台端末の活用が可能となりそうなので、その周知に努めていく。

(10) 日本語指導を必要としている児童生徒に対して、母語を使った日本語指導や日本文化の理解等の支援をすることにより、児童生徒が安心して学校生活を送っている。また、学習時にサポートすることにより、日本語習得や学習内容の理解が円滑になっている。ただ、時間数に限りがあるため、授業時数のすべてをカバーすることができていないことが課題である。今後、必要な時間数を確保していく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	160人 (6校)	50人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		143人 (4校)	48人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

<p>4. その他(今後の取組予定等)</p> <p>○日本語指導協力者の派遣事業は、本町の外国につながる児童・生徒の指導・支援に欠かせないものであり、今後もニーズに応じた派遣を続けていく。今後は、来日直後や就学直後等で日本語が全く理解できない児童・生徒に、集中して対応できる派遣の方法を工夫する。</p> <p>○日本語指導教室の指導力向上に向けて、効果的な研修の実施や、情報・教材共有の仕組みを整えていく。</p> <p>○外国につながる子どもたちへの取組を足掛かりに、地域に住む外国につながる住民の暮らしやすさが高まることを目指す取組みを考えていきたい。</p>							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。